

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 T B K
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 高明
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042（739）1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 安村 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042（739）1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 安村 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高(百万円)	34,094	35,067	45,607
経常利益(百万円)	2,786	2,271	3,452
四半期(当期)純利益(百万円)	1,922	1,649	2,675
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,463	3,018	3,189
純資産額(百万円)	27,939	30,795	28,435
総資産額(百万円)	51,394	58,210	53,026
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	65.54	56.22	91.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.4	50.9	51.6

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.50	17.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来、「営業外収益」に表示していた「作業くず売却益」につきましては、前連結会計年度より「売上高」に含めて記載しております。前第3四半期連結累計期間の売上高について当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社及び関連会社1社で構成され、日本と海外におきましては自動車部品等製造事業、さらに日本においては不動産賃貸事業を営んでおります。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<自動車部品等製造事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<不動産賃貸事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの関連するトラック製造業界では、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、61,370台と前年同期比15.4%の増加となりました。一方で、輸出はアセアン向けを中心としてやや減少傾向となりました。

このような状況のもと、当社グループの第3四半期連結累計期間における連結売上高は、350億67百万円（前年同期比2.9%増）となりました。損益面におきましては、連結営業利益は22億5百万円（前年同期比18.4%減）、連結経常利益は22億71百万円（前年同期比18.5%減）、連結四半期純利益は16億49百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における自動車部品等製造事業は、売上高は268億1百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は16億89百万円（前年同期比1.0%減）、不動産賃貸事業の売上高は前年同期と同額の売上高4億3百万円、営業利益は1億59百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

また、アジアにおける売上高は85億41百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は3億10百万円（前年同期比63.7%減）、北米における売上高は13億円（前年同期比30.7%増）、営業利益は1億45百万円（前年同期比641.9%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

総資産については、前年度末比9.8%増の582億10百万円（前連結会計年度末は、530億26百万円）となり51億84百万円増加いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、受取手形及び売掛金の増加14億99百万円、有形固定資産の増加30億90百万円及び投資有価証券の増加7億75百万円に、現金及び預金の減少2億34百万円を加味したことによるものであります。

（負債）

負債については、前年度末比11.5%増の274億15百万円（前連結会計年度末は、245億90百万円）となり28億24百万円増加いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、支払手形及び買掛金の増加9億57百万円、短期借入金の増加9億71百万円、長期借入金の増加7億61百万円及びリース債務の増加4億69百万円に、未払法人税等の減少3億18百万円を加味したことによるものであります。

（純資産）

純資産については、前年度末比8.3%増の307億95百万円（前連結会計年度末は、284億35百万円）となり23億59百万円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益計上等に伴う利益剰余金の増加10億15百万円、株価上昇等の影響によるその他有価証券評価差額金の増加3億95百万円及び円安等の影響による為替換算調整勘定の増加7億82百万円を加味したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前年度末51.6%から50.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における自動車部品等製造事業の研究開発費総額は、10億78百万円であります。また、このうち新商品の開発にかかる金額は67百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,424,635	29,424,635	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	29,424,635	29,424,635	-	-

(注)平成26年7月25日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で単元株式数を100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	29,424,635	-	4,617	-	250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。したがって、議決権の数は単元株式数変更前の1,000株に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,178,000	29,178	-
単元未満株式	普通株式 152,635	-	-
発行済株式総数	29,424,635	-	-
総株主の議決権	-	29,178	-

(注) 平成26年7月25日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で単元株式数を100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T B K	東京都町田市南成瀬4 - 21 - 1	94,000	-	94,000	0.32
計	-	94,000	-	94,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,059	1,824
受取手形及び売掛金	10,349	11,849
商品及び製品	1,057	1,199
仕掛品	902	890
原材料及び貯蔵品	1,480	1,686
繰延税金資産	421	276
その他	728	860
貸倒引当金	25	6
流動資産合計	16,973	18,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,713	8,815
機械装置及び運搬具(純額)	7,927	9,049
土地	9,959	11,509
建設仮勘定	1,642	1,877
その他(純額)	876	959
有形固定資産合計	29,121	32,211
無形固定資産		
ソフトウェア	474	416
その他	94	102
無形固定資産合計	569	518
投資その他の資産		
投資有価証券	3,426	4,201
関係会社社債	683	683
関係会社出資金	725	634
長期貸付金	999	1,025
繰延税金資産	467	290
その他	152	142
貸倒引当金	15	12
投資損失引当金	76	66
投資その他の資産合計	6,362	6,899
固定資産合計	36,053	39,629
資産合計	53,026	58,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,035	6,993
短期借入金	2,882	3,854
リース債務	112	147
未払法人税等	384	66
賞与引当金	760	458
役員賞与引当金	80	60
設備関係支払手形	365	590
その他	1,849	1,885
流動負債合計	12,471	14,056
固定負債		
長期借入金	2,208	2,970
リース債務	524	994
繰延税金負債	480	563
再評価に係る繰延税金負債	2,694	2,694
退職給付に係る負債	2,686	2,736
その他	3,524	3,399
固定負債合計	12,119	13,359
負債合計	24,590	27,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金	250	250
利益剰余金	16,664	17,679
自己株式	33	35
株主資本合計	21,497	22,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	657	1,052
土地再評価差額金	5,008	5,008
為替換算調整勘定	396	1,178
退職給付に係る調整累計額	224	142
その他の包括利益累計額合計	5,837	7,096
少数株主持分	1,099	1,186
純資産合計	28,435	30,795
負債純資産合計	53,026	58,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	34,094	35,067
売上原価	28,707	30,204
売上総利益	5,387	4,863
販売費及び一般管理費	2,683	2,658
営業利益	2,703	2,205
営業外収益		
受取利息	19	23
受取配当金	33	55
為替差益	60	47
投資損失引当金戻入額	8	10
その他	73	63
営業外収益合計	196	199
営業外費用		
支払利息	96	125
その他	16	7
営業外費用合計	113	132
経常利益	2,786	2,271
特別利益		
固定資産売却益	4	18
関係会社清算益	-	42
特別利益合計	4	61
特別損失		
固定資産売却損	8	2
固定資産廃棄損	7	3
特別損失合計	16	5
税金等調整前四半期純利益	2,774	2,327
法人税、住民税及び事業税	602	405
法人税等調整額	157	250
法人税等合計	759	655
少数株主損益調整前四半期純利益	2,014	1,671
少数株主利益	91	22
四半期純利益	1,922	1,649

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,014	1,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	395
為替換算調整勘定	274	870
退職給付に係る調整額	-	81
その他の包括利益合計	449	1,347
四半期包括利益	2,463	3,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,295	2,908
少数株主に係る四半期包括利益	168	110

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2億43百万円増加し、利益剰余金が1億93百万円減少しております。また、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
TBK China Co., Ltd.	97百万円	187百万円
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	446	523
計	544	710

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,056百万円	2,243百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	146	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	205	7	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	205	7	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	234	8	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本		アジア	北米	合計	調整額(注1)	四半期連結財務諸表計上額(注2)
	自動車部品等製造事業	不動産賃貸事業					
売上高及び営業損益							
(1)外部顧客への売上高	26,023	403	6,683	983	34,094	-	34,094
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	487	-	1,546	11	2,046	2,046	-
計	26,510	403	8,230	995	36,140	2,046	34,094
セグメント利益	1,705	161	854	19	2,741	37	2,703

(注)1.セグメント利益の調整額 37百万円には、セグメント間取引消去75百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 113百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本		アジア	北米	合計	調整額(注1)	四半期連結財務諸表計上額(注2)
	自動車部品等製造事業	不動産賃貸事業					
売上高及び営業損益							
(1)外部顧客への売上高	26,263	403	7,112	1,287	35,067	-	35,067
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	537	-	1,429	13	1,980	1,980	-
計	26,801	403	8,541	1,300	37,047	1,980	35,067
セグメント利益	1,689	159	310	145	2,303	98	2,205

(注)1.セグメント利益の調整額 98百万円には、セグメント間取引消去53百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 152百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	65円54銭	56円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,922	1,649
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,922	1,649
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,336	29,330

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月 4 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 234百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 8 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 1 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

株式会社 T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 森 祐 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T B K の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T B K 及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。